

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自分らしい生き方を実現するための力を養い、社会の一員として生きがいを持ち、積極的に社会に参画する意欲と態度を育成することをめざした教育活動を行う。そのために以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校
2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校
3. 障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校
4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校

- (1) 大災害発生時の状況に応じた対応マニュアルを活用できるための取組みを行う。(危機管理委員会が中心となり取組む)
 - ・H28 年度以降、毎年マニュアルの検証・見直しを行い、特に教職員の役割分担等の確認を繰返し実施する。また、登下校版のマニュアルも年次毎に更新していく。
 - ・H28 年度以降、毎年 PTA と連携し、常時 3 日分の食料や消耗品を確保し、必要な備品を検討し購入を進めていく。
- (2) 医療的ケアの知識・技量の向上のための取組みを行い、安全・安心な医療的ケアの実施をめざす。(保健部・医療的ケア安全委員会が連携し取組む)
 - ・医療的ケアについての実施方法・実施体制・チェック体制・フォロー体制(看護師との連携を含む)、研修内容、薬剤管理、個々のマニュアルの活用等医療的ケア全般に関して検証し必要な所は見直す。
 - ・緊急時の対応マニュアルを検討し、報告・連絡・相談の体制の整備を行う。
- (3) 人権に配慮した教育活動を推進する。(各学部・支援部が連携し取組む)
 - ・毎年、悉皆の人権研修を実施・充実させる。
 - ・児童生徒の情報・指導方法の共有化を積極的に行うための体制を整備する。(業務のスリム化による情報共有の時間の確保)
 - ・校内における「情報管理」を見直し、整理する。

2. 学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校

- (1) 研修や外部人材を活用し特別支援教育の専門性を高めるとともに、教育環境を整備し研究授業等による授業力向上及び授業改善のための取組みを行う。(研究部が中心となり、各学部と連携し取組む)
 - ・経験の浅い教員への指導や研究授業(全初任者)や全教員による研究協議の活用により、授業力向上及び授業改善を図る。
 - ・初任者・転任者への研修等のサポート体制を充実させ、支援学校教員としての力量アップを図る。
 - ・より専門的な外部研修を積極的に受講し、校内伝達研修を充実させる。
 - ・授業のアーカイブ化を促進する。
- (2) 自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。(自立活動部が中心となり取組む)
 - ・外部人材等を積極的に活用し、自立活動の専門性の向上のための取組みや検証を行う。
 - ・初任者や経験の少ない教員に、各学部内で自立活動の専門性の高い教員が指導助言を行い、教員の専門性の向上を図る。
- (3) 自立活動における新しい取組みを充実させる。
 - ・スパイダーやスノーズレン等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。
 - ・「個別の教育支援計画」を活用、児童生徒の指導・支援への充実を図る。

3. 障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校

- (1) 肢体不自由児学校における 12 年間を見通したキャリア教育を柱にした教育課程や授業内容の検討を行う。
 - ・全教職員がキャリアプランニングマトリックスを参考に、それぞれの授業においてキャリア教育を視点においた取組みを行う。
 - ・キャリア教育を推進するために教育課程連絡会で、今後の方針や課題等を出し、学校全体の教育課程についても継続的に見直ししながらキャリア教育を推進する。
 - ・高等部の選択制コース授業についてキャリア教育を視点におき、充実させていく。

4. 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校

- (1) 特別支援教育のセンター的機能の充実に向けて、教職員のコーディネート力の向上に向けた取組みを行う。(支援部が中心となり取組む)
 - ・教職員のコーディネート力向上に向けて、地域連携に関する情報の共有化や研修会・事例研等を行う。
 - ・地域等からの依頼や要請に応えながら、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
○保護者・教職員を対象に実施 ・教職員の回収率は昨年度の 88% から 100% になった。教職員が自らの事としてとらえた結果だと考える。保護者からの回収率は昨年度の 57% から 52% に低下し、学部による差がみられた。 ・設問項目「子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている」、「子どもは、授業を楽しく受けている」、「校外行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫がされている」、「子どもの学習の内容・学校生活の様子を連絡帳や学年便り、懇談などによって知ることができる」、「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」、「個別の指導計画」は、本人・保護者	≪第 1 回 6/27 実施≫ 【安全安心な学校づくり】 ・今回の熊本地震に関連して、障がいのある人たちがどのように過ごしていたのが気になったので、可能な範囲で情報収集を……。 ・災害時はやはりトイレの問題は重要であり、消費期限が切れた水もトイレの水等で活用できる。 【専門性の向上】 ・学校組織として初任者等を育成していくシステムが大切だと思う。 ・安心安全を基本としながら「子どもが好き」「授業が楽しい」といった教員

<p>のニーズをもとに作成され、適切に評価されている」では、概ね、肯定的に評価されており、児童生徒及び保護者のニーズに学校として応えられていると感じている。</p> <p>【安全安心な学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大災害時等における学校の取り組みや対応について、保護者からは肯定的な評価を頂いている（約90%） ・大災害時の自分の役割分担及び学校の対応を含む対応マニュアルの把握に関して教職員の肯定率は65%となっており、引き続き、学校の課題として、マニュアルの周知に努めていきたい。 ・医療的ケアに関するチェック体制やヒヤリハット等の活用に関する設問では、教員の約85%が肯定的な評価を行なっている。今後も、児童生徒の障がいへの重度化多様化及び医療的ケアの複雑化に対応できるよう、取り組みを充実させていく必要がある。 <p>【専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員への設問「児童生徒の教育的ニーズに応じた専門性のある授業を行っている」や「児童生徒の障がいやその特性について理解し、個々に応じた様々なコミュニケーションの方法を把握し、活用している」では、肯定的評価が約80%となっている。「支援学校教員としての専門性を活かして、児童生徒のニーズに応じた自立活動を行っている」では、肯定的評価74%となっている。自立活動を中心に更なる専門性の広がり・深化が必要とされている。 <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員への設問「児童生徒一人ひとりの興味・適性に応じて、キャリア教育・進路指導に関する指導を行っている」への肯定的評価は68%となり、再度教員の意識を高める必要を感じている。 <p>保護者への設問「学校は、子どもの自立と社会参加へ向けたキャリア教育を推進している」への肯定的評価は46%で、「わからない」との回答が33%であり、昨年度ほぼ同じ値である。更なる啓発等が必要である。</p> <p>【センター的機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員への設問「地域への支援体制ができており特別支援教育のセンター的機能を発揮している」への肯定的評価は64%となっており、支援部やコーディネーターの活動等が校内全体へと汎化されていない事が考えられる。 	<p>としてのやりがいの部分を伸ばしていけるようにしてほしい。</p> <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳からの選挙権についても学校で学習していることが分かった。 <p>【全体に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画は学校長が作成しただけで終わるのではなく、これを基に学校全体が動いて行かなくてはならない。チームとして取り組んでほしい。 <p>《第2回 12/5 実施》</p> <p>【安全安心な学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近、この地域でもかなりの揺れを感じた地震があったが、学校として対応できたか（すぐに管理職等が集まり、児童生徒教職員の安全確認を行った。） <p>【専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTやOT等の外部人材を上手に活用しているのはいいことだと思う。専門的な助言を受けることによって実践の中で効果が上がってくる。 <p>【センター的機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校の授業を地域の先生に見てもらう事も、支援学校の児童生徒が地域へ出ていく事もよい事だと思う。これからもそのような機会を大切にほしい。 <p>《第3回 2/20 実施》</p> <p>【安全安心な学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの高度化への対応等、学校に求められるものが増えてきている。教員や看護師を守るための保険的なものが必要かもしれない。 ・ヒヤリハットは校内でオープンにして取り組んでいるのは、いいことだと思う。 ・医療的ケア等学校での養護教諭の役割は？（医療的ケアや学校全体の保健的な取り組み等のコーディネートをやっている。） ・医療的ケアに関連して、保護者の負担を軽減する方向で考えてほしい。 <p>【専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い教員が増えてきている現状で、専門性の不足に対する取り組みが重要になってくる。 <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とのかかわりは継続して取り組みを進めてほしい。 ・地域にある校区福祉委員会もボランティアで世代間交流として活動をしているので、活用できると思う。 <p>【センター的機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校中学校の児童生徒に先生と共に支援学校へ来てもらう取り組みは大変いいと思う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度が替わる時には、教職員の人事異動もあるので、学校内の色々な引き継ぎをていねいに行なってほしい。 ・保護者が楽しく参加できるPTA活動を期待している。 ・この1年、学校の取り組みは充実していると感じ、感心している。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1) 災害時への対応に向けた取組み			
	(ア) ・「大災害時の対応マニュアル」の確認・周知	(ア) ・「大災害時の対応マニュアル」の教職員の役割分担及び動きをシミュレーションする。 ・「対応マニュアル・H28 登下校バージョン」を作成する。	(ア) ・「大災害時の対応マニュアル」の教職員の役割分担を年間3回は確認する場を設ける。 ・「大災害時の対応マニュアル」の教職員の動きをシミュレーションする。 ・「対応マニュアル・H28 登下校バージョン」を作成し、保護者や関係者に周知し、運用する。	(ア) ⇒ 【○】 ・各学部の部会等で、教職員の役割分担を確認 ・9月に教職員のみで、避難訓練を実施。次回訓練方法等を検討中。訓練の反省を受けて、マニュアルの改訂中 ・H28 版作成・運用中。全児童生徒の緊急連絡カードを保管管理。住所等の必要事項も修正済 ・6月に通学バス乗車中の緊急対応シミュレーション訓練を、全バス乗務員と共同で実施 ・薬剤の扱いについて通学バスとの連
	・災害時（緊急時）の薬	・学校保健委員会とも連携し、個々の	・災害時（緊急時）の薬剤扱いのルー	

1 安全安心な学校づくり	剤扱いのルールづくり (イ) ・備蓄等の確保、管理	児童生徒が災害時(緊急時)に必要な薬剤の準備を進める。 (イ) ・PTAと連携し、常時3日分の食料品・消耗品の確保を行い、必要な備品を揃える。	ルを作り、保護者や関係者に周知する。 (イ) ・常時3日分の食料品・消耗品を確保する。 ・必要な備品の検討及び購入を進める。	携が不十分だったので改善 (イ) ⇒ 【○】 ・食料品の賞味期限が近い物品はPTAにて販売。総務部と事務室が連携しながら備蓄品一覧を更新。 ・2台目のAEDを購入
	(2) 安心安全な医療的ケアの実施			
	(ウ) ・医療的ケア実施要綱の見直し ・医療的ケア全般の確認及び検証 (エ) ・緊急時の対応マニュアルの確認・見直し及び体制の整備	(ウ) ・校内の医療的ケア実施要綱の見直しを行う。 ・医療的ケアの実施方法・実施体制・フォロー体制・薬剤管理・個々のマニュアルの活用等について確認・検証し、必要な見直しを行う。 ・医療的ケア実施のチェック体制の確立を図る。 (エ) ・緊急時の対応マニュアルの確認及び必要な見直しを進め、体制を再整備する。	(ウ) ・「合理的配慮」の観点も踏まえて、医療的ケア実施要綱の見直しを行う。 ・個々の児童生徒の医療的ケアに関するマニュアル・体制・薬剤管理等のチェックを行う(1学期中)。 ・組織としてのチェック体制及び連絡経路を確立させる。 (エ) ・緊急時の対応(児童生徒対応・教職員の動き・保護者対応・ドクター対応等も含)について、指示系統を明確にし、報告・連絡・相談がスムーズに行えるように体制を整備する(1学期)。	(ウ) ⇒ 【○】 ・保健主事、養護教諭を中心に見直しを継続中 ・1学期にマニュアル・体制・薬剤管理等はチェック済み ・各学年に確認用のホワイトボードを配付し、チェック体制を強化 (エ) ⇒ 【○】 ・年度始めに学年毎に見直しを実施。役割分担・連絡系統も含め、養護教諭・看護師も加わり体制を整備 ・看護師常勤化により、泊を伴う行事等、より安全安心な医ケアを実施 ・ヒヤリハット集計を行い、事故等未然防止に向け、情報の交換・共有 ヒヤリハット集計について来年度実施に向けた改善等の見直しを実施中
	(3) 人権に配慮した教育活動の推進			
(オ) ・人権研修の実施 ・児童生徒の情報の共有化システムの構築 ・校内情報管理の見直し	(オ) ・教員全員参加の人権研修を実施する。 ・業務のスリム化により児童生徒の情報が共有化できる時間を確保する。 ・校内の情報の扱い等を整理する。	(オ) ・教員全員参加の人権研修を年間3回は実施する。 ・統合ICTを活用した更なる業務のスリム化をめざし、時間を確保する。 ・校内情報セキュリティポリシーを見直し、整理する。	(オ) ⇒ 【○】 ・「合理的配慮について」、「人権尊重の観点化から児童生徒への配慮点の再確認」を研修として実施。3学期に各学年で次年度に向けての目標を設定し、人権の視点を共有化 ・メールを活用し情報共有のスリム化を実施。データの整理、セキュリティの再構築を実施。 ・校内情報セキュリティポリシーを見直し、教職員全体に周知	
2 専門性の向上に対する取り組み	(1) 授業改善・授業力向上のための取組み			
	(ア) ・初任者の授業力向上・授業改善に向けた取組み (イ) ・初任者や転任者へのサポートの充実 (ウ) ・専門研修への参加 (エ) ・タブレットPCの活用 (オ)	(ア) ・全初任者の研究授業を実施する。 ・指導教員・首席を中心に指導案や個別の指導計画の作成についてのアドバイスを行う。 (イ) ・支援教育・支援学校のノウハウを伝える。 (ウ) ・より専門的な研修を受講する。 (エ) ・タブレットPCを授業で有効に活用する。 (オ)	(ア) ・全初任者の研究授業を実施(1～2学期中)の上、研究協議を開催し、それぞれの教職員の授業力向上・授業改善を図る。 (イ) ・初任者や転任者を対象に、各分掌等を中心に研修を実施する(10回程度)。 ・初任者や転任者の支援教育や支援学校に関する疑問点等の相談窓口を首席に一本化する。 (ウ) ・より専門的な外部研修に教員を派遣し、校内で伝達講習を行う(各学部1名程度) (エ) ・児童生徒の実態に応じてタブレットPCを有効に活用する(10ケース程度) (オ)	(ア) ⇒ 【○】 全初任者(14名)の研究授業及び研究協議実施済み。2～3年目の教員や部主事が中心になり、指導助言 (イ) ⇒ 【◎】 ・4月～8月中に新転任研を計14回実施。実技を含む内容が概ね好評 ・首席を相談窓口にすることで、情報が集約でき、初任者や転任者に丁寧に対応 (ウ) ⇒ 【○】 ・「障がい児摂食指導講習会」「障がい児のプール指導講習会」「障がいの重い子どもへのかかわり方」に派遣・伝達講習も実施済み (エ) ⇒ 【○】 ・校内全域に無線LAN環境を設備。appleTVも全学年1台設備。共有領域を確保しデータ化された教材を活用し共有(タブレットPC活用は10ケース以上) (オ) ⇒ 【△】

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のアーカイブ化 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材庫を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業案等をファイリングし活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ化の一環として、学部所有の教材及び指導例一覧表を作成 ・有効活用が課題
	(2) 自立活動における専門性向上に向けた取り組み			
2 専門性の向上に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> (カ) 外部人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> (カ) 福祉医療関係人材活用事業で専門的な外部人材を活用する。 ・校長マネジメント予算で専門的な外部人材を活用する。 ・専門的な外部人材による研修会を開催する。 ・学校人材バンク(専門家による指導助言)を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> (カ) 福祉医療関係人材活用事業(PT・OT・ST)を活用し専門性の向上を図る(60時間程度)。 ・校長マネジメント予算でPT・OT・ST・臨床心理士等の外部人材を活用し専門性の向上を図る(20回程度) ・専門的な外部人材による夏季研修会等を開催する。(3回程度)。 ・学校人材バンクで専門家を活用し、専門性の向上を図る(30回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> (カ) ⇒ 【◎】 ・計画どおり実施中 51時間活用済/残り15時間活用予定 ・計画どおり実施中 年30回中、30時間活用済 ・関西医大・理学療法士を招聘実技を含む研修を実施 ・予定通り実施中。 年19回中、19回実施済
	<ul style="list-style-type: none"> (キ) 各学部での自立活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (キ) 学部内での自立活動指導時に専門性の高い教員が指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (キ) 初任者や経験の浅い教員に、自立活動の専門性の高い教員が指導助言を行い、教員の専門性の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> (キ) ⇒ 【○】 ・専門性の高い教員が、担任と連携しながら担任の専門性向上にむけて指導助言を実施
	(3) 自立活動における新しい取り組みの充実			
	<ul style="list-style-type: none"> (ク) 新しい取り組みの展開 	<ul style="list-style-type: none"> (ク) スパイダーやスヌーズレン等を活用した指導を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> (ク) スパイダーやスヌーズレンの研修に教員を派遣し、校内での伝達講習を充実させる。 ・スパイダーやスヌーズレンを活用した授業を展開する(各学部で) 	<ul style="list-style-type: none"> (ク) ⇒ 【○】 ・スヌーズレンに関する専門性の高い外部人材を招き、校内研修実施済 ・スパイダー、スヌーズレン共に各学部の授業で活用中
	<ul style="list-style-type: none"> (ケ) 「個別の教育支援計画」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> (ケ) 「個別の教育支援計画」を有効活用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> (ケ) H27年度に見直した「個別の教育支援計画」を日々の指導や評価等に有効活用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> (ケ) ⇒ 【○】 ・教育相談シートの見直し・要綱の作成中。自立活動の指導計画様式を校内で統一できるように検討中。
	(1) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進			
3 キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> (ア) キャリア教育を視点においた授業内容の検討・公開授業の開催 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) キャリア教育を視点に置いた授業内容を全教職員が取り組み、公開授業等の発表の機会を設け授業改善を図る。(各学部1~2回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) キャリア教育の視点を盛り込んだ研究授業・研究協議を実施する。(各学部1~2/年)研究協議は全教員が参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) ⇒ 【○】 ・全校統一テーマと及び学部テーマを設定し、10月に小学部、11月に中学部、1月に高等部が実施。研究協議も全教員参加で実施。
	<ul style="list-style-type: none"> (イ) キャリアプランニングマトリックスの見直し及び再検討 (ウ) 高等部の選択制コース授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (イ) キャリアプランニングマトリックス試作版の活用・見直しを行う。 (ウ) 高等部の選択制コース授業について、キャリア教育を視点に置いて充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> (イ) キャリアプランニングマトリックス試作版の活用・見直しを行い、年度内に再検討する。 (ウ) 高等部の選択制コース授業において、キャリア教育の観点から新たな内容を盛り込んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> (イ) ⇒ 【△】 ・マトリックスの使用状況に学部学年毎にバラつき有り。教育課程検討委員会を中心に検討中 (ウ) ⇒ 【○】 ・カフェへの外出、講師を招いての授業、中学校への出張授業、陶器作製及び外出販売(ビバモール寝屋川にて)、カレンダー作製及びPTAバザーで販売
	(1) 特別支援教育のセンター的機能の充実			
4 センター的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> (ア) コーディネーターの育成及び地域支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 地域支援及び校内支援のできるコーディネーターの育成を行う。 ・市教委等からの依頼に応じる。 ・各市の各種協議会等、出席要請のあるものに出席・協力する 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) コーディネーター研修や地域の学校等への支援等を通じて、コーディネーターとしての力量を高める。 ・市教委等からの巡回相談や講師派遣等の依頼にはすべて応じる(100回程度)。 ・各市の各種協議会等、出席要請のあるものはすべて、支援部で取りまとめ、コーディネーターを中心に出席・協力する(50回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) ⇒ 【◎】 ・府教育センター「支援教育コーディネーター研修」「教育相談研修」、地域講演会・研修会へも積極的に参加。 ・巡回相談：93件 来校相談：4件 研修講師：12件 研修助言：8件 ・交野市、枚方市、四條畷市、寝屋川市の各種協議会等、依頼のあるものには出席。 ・コーディネーター以外の教員・看護師が医ケアや肢体不自由に関する研修講師実施